

東備消防組合消防本部
公共施設等総合管理計画

・

個別施設計画

令和3年3月

東備消防組合消防本部

目 次

第1 東備消防組合消防本部公共施設等総合管理計画

1 計画策定の背景と目的	・・・・・・・・・・ 1
2 消防施設の状況	
3 消防施設の管理に係る基本的な方針	
(1) 目標耐用年数	
(2) 点検等の実施	
(3) 改修・更新費用の推定	
4 管内人口の現状と課題	・・・・・・・・・・ 2
(1) 管内人口の推移	
(2) 高齢化率の推移	
5 財政の現状と課題	・・・・・・・・・・ 4
6 本計画執行に要する財政フォローアップ方針	・・・・・・・・・・ 6
第2 個別施設計画	
1 目的	・・・・・・・・・・ 7
2 点検	
3 点検に要する費用	
4 補強工事費用	
5 補強工事時期	・・・・・・・・・・ 8
6 再点検	
7 建替え工事	

第1 公共施設等総合管理計画

1 計画策定の背景と目的

東備消防組合消防本部（以下「当組合」という。）は、昭和48年備前市を中核とした1市4町で、備前市・和気郡の消防体制を充実させることを目的として設立されました。現在では市町村合併により、1市1町（備前市、和気町）からなる一部事務組合として住民の安心・安全のため、消防業務に努めているところです。

当組合設立当時には各市町に消防庁舎が建設されていましたが、平成12年に消防庁舎を統廃合し、現在の1本署3出張所として消防行政を執行しているところです。

今後は、少子高齢化の益々の進行、経済・社会の動向変化の中で、南海トラフ大地震、気象変動による水害・土砂災害、救急需要の増加を始めとする、消防が対象とする災害も変化することが予想されています。

こうした背景から、当組合においては、いかなる災害にも対応し、全ての住民の皆様が安心して住み続けられる街への負託に伝えていくものです。そのため、本計画を策定して消防行政執行の拠点となる消防庁舎等の万全な管理を実施していくことを本計画の目的とするものです。

2 消防施設の状況

当組合が保有する消防施設は、表-1に示すとおり、収納庫や無線中継施設等の附属的な施設を除くと鉄筋コンクリート耐火造の訓練等を含む消防署（以下「消防署等」という。）1、鉄骨準耐火造の3出張所です。

表-1

	消防本部・東備消防署	訓練塔	東部出張所	南部出張所	北部出張所
所在地	備前市西片上2039	同左	備前市吉永町福満786-1	備前市穂浪2541-16	和気町岩戸80-1
構造	RC+S造	RC造	S造	S造	S造
延べ床面積(m ²)	2,832.06 m ²	430.66 m ²	494.73 m ²	494.73 m ²	494.73 m ²
用地面積(m ²)	36,038 m ²	同左	1,550.41 m ²	1,500.02 m ²	1,271.82 m ²
竣工年月	2000.3.10	2000.3.10	2000.3.10	2000.3.10	2000.3.10

3 消防施設の管理に係る基本方針

(1) 目標耐用年数

当組合の既存施設の目標耐用年数については、建築基準法による耐用年数及び財務省令による減価償却「耐用年数」を参考とした耐用年数とします。鉄筋コンクリートは、建築基準法上の耐用年数は50年、減価償却耐用年数は50年、鉄骨準耐火造は、建築基準法の耐用年数40年、減価償却耐火年数38年となることから、総合的に判断して、目標耐用年数は、消防署等は50年、出張所は38年とします。

ただし、建築基準法上有効なメンテナンスを実施すれば、鉄筋コンクリート造は100年、鉄筋準耐火構造は60年となっていることから、対費用効果を考慮して、施設ごとに目標耐用年数を目安に、機能や利用実態を踏まえて、持続可能で健全な施設の管理に努めます。

(2) 点検等の実施

消防署等及び消防出張所の数及び配置位置は、「消防力の整備指針」に定められている重要な消防力です。したがって、重大な障害リスクは事前に取り除いておかなければなりません。そのためには、消防署等及び出張所の点検を実施し適切な時期に補強又は改修等を行う等して、常に正常な状態に維持していくこととし、また更新時期の判断の資料とします。

そのためには、主要構造部及び設備について、適切な時期に適切な点検・診断を行い、発見された不具合についてはすみやかに補修を行っていく必要があります。法定点検や日常点検による管理を重視し、これら定期点検等を施設管理の基本としていくこととします。

また、点検・診断の結果等の記録については、データベース化して蓄積することで、維持管理や修繕、更新を含む老朽化対策等に活かします。

(3) 改修・更新費用の推定

今後10年間で実施する中・大規模な改修・更新工事は、表-2により計画的に実施します。

表-2

(単位：千円)

本部庁舎関係	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	推定費用
空調設備更新工事		◎	◎								7,500
通信指令台改修工事				◎	◎						300,000
ネットワーク配線工事				◎							1,000
デジタル無線設備						◎	◎				250,000
出張所関係											
北部出張所外壁工事								◎			5,000
ネットワーク配線工事				◎							6,000

4 管内人口の現状と課題

(1) 管内人口の推移

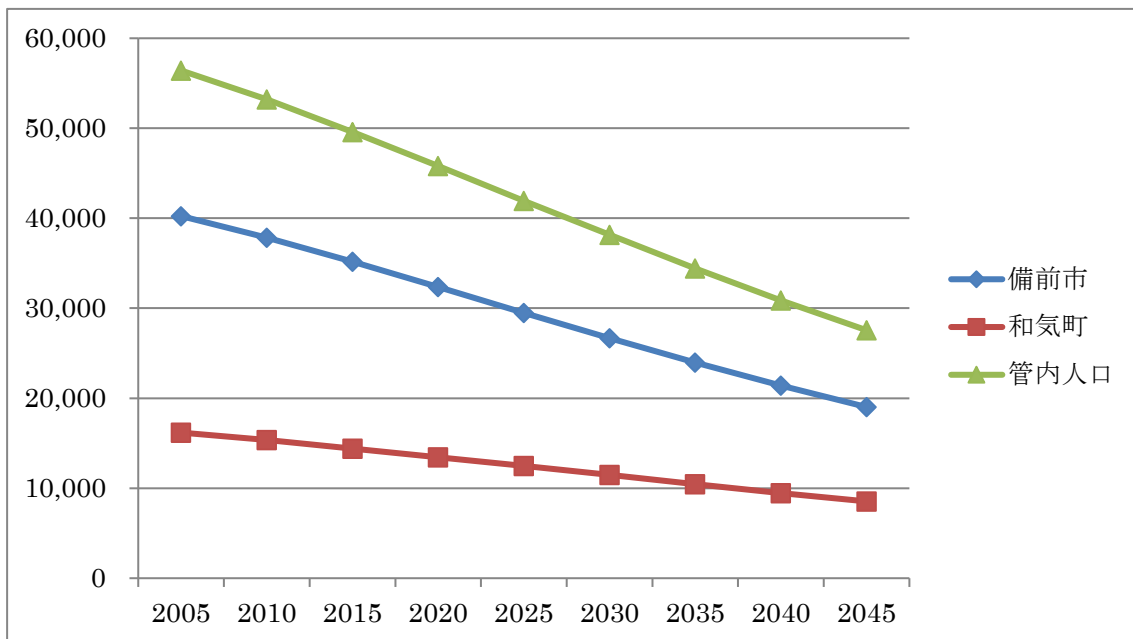
当組合の管内人口は、表3及び図1のとおり1975年以降、減少が続き、2015年には49,591人となっています。以降も減少傾向が継続されると推計され、2040年には32,672人と想定されています。(国立社会保障・人口問題研究所：日本の地域別将来推計人口)

表3

(単位：人)

	2005年	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年
備前市	40,240	37,839	35,179	32,353	29,478	26,681	23,964	21,396	19,021
和気町	16,180	15,362	14,412	13,453	12,462	11,470	10,457	9,461	8,537
管内人口	56,420	53,201	49,591	45,806	41,940	38,151	34,421	30,857	27,558

図-1 東備消防組合管内人口の推移



(2) 高齢化率の推移

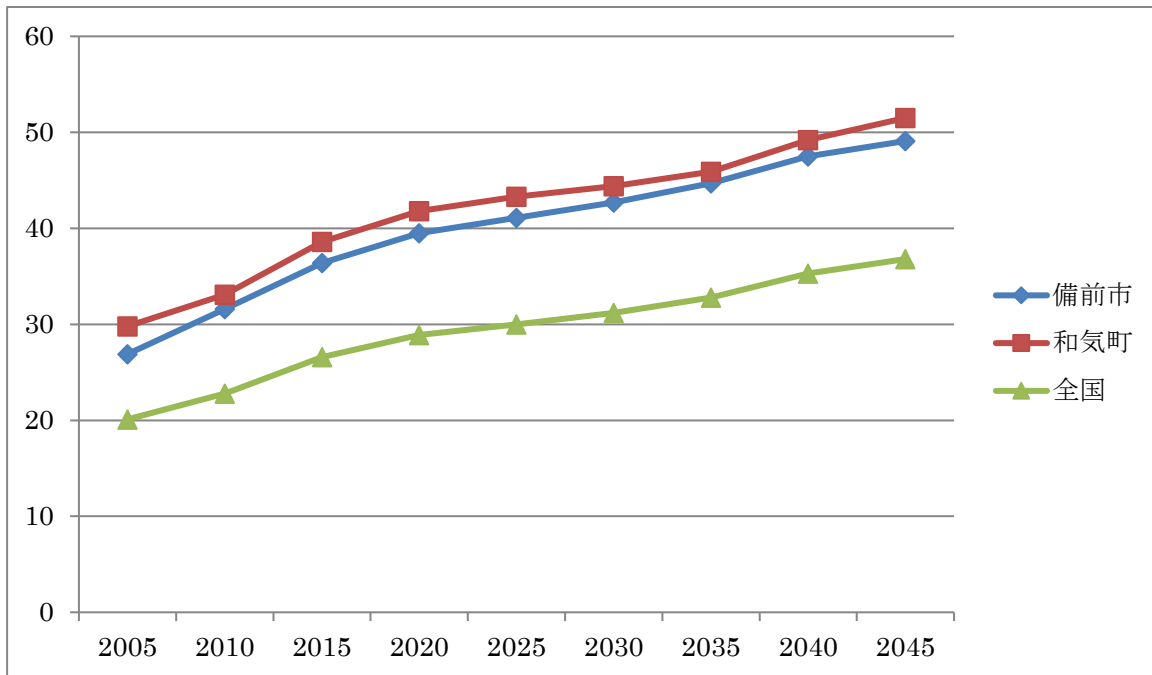
現在の当組合管内の高齢化率は備前市、和気町とも全国平均より10ポイント程度高い状況です。2045年には全国との差は、以前として開きがあり、高齢化が一層進むことが予想されます(表4、図2参照 いずれも「国立社会保障・人口問題研究所：日本の地域別将来推計人口より」)

表4

(単位：%)

	2005年	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年
備前市	26.9	31.6	36.4	39.5	41.1	42.7	44.7	47.5	49.1
和気町	29.8	33.1	38.6	41.8	43.3	44.4	45.9	49.2	51.5
全国	20.1	22.8	26.6	28.9	30.0	31.2	32.8	35.3	36.8

図-2 高齢化率の推移



5 財政の現状と課題

(1) 歳入・歳出決算の推移

当消防本部の歳入は、東備消防組規約（以下「規約」という。）の「毎年度地方交付税の規定により算定した基準財政需要額のうち、消防費にかかる額に応じて関係市町に分布する」の定めに基づいています。歳入の推移は表5及び図3のとおりです。

2014年には消防・救急デジタル無線整備事業により大幅な増額となっていますが、当該事業は、国の2分の1補助、残りの2分の1の7割は、合併特例債を活用し予算の確保を工夫して実施しました。

しかし、通常予算以外に突出した予算が必要となる、消防署等及び出張所の大改築又は更新を行う場合、2014年に行った工夫を超えた予算の確保が課題となります。

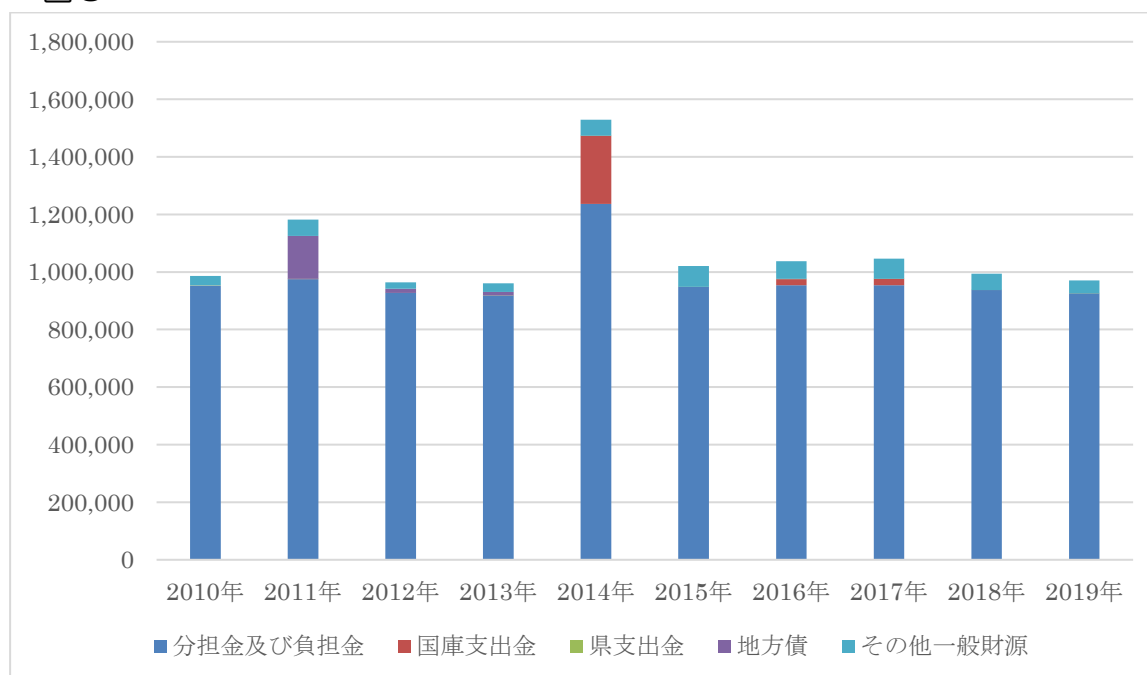
表5

歳入決算の推移

(単位：千円)

	分担金及び負担金	国庫支出金	県支出金	地方債	その他一般財源	合 計
2010年	953,173	0	409	0	33,251	986,833
2011年	975,138	898	410	149,200	56,939	1,182,585
2012年	927,190	0	358	14,200	21,747	963,495
2013年	918,158	0	316	12,400	29,588	960,462
2014年	1,236,104	237,675	283	0	55,302	1,529,364
2015年	948,021	0	249	0	72,205	1,020,475
2016年	954,255	20,498	272	1,300	61,286	1,037,611
2017年	953,549	22,361	256	0	70,376	1,046,542
2018年	937,360	0	272	0	56,593	994,225
2019年	925,739	0	230	0	44,951	970,690

図3



また、歳出決算については、表6及び図4に示す通り2012年に整備した消防指令室設備により約11億7千5百万円、2014年に整備した消防・救急デジタル無線整備事業による投資的経費の増により14億7千4百万円となっています。

現行の歳出決算の課題としては、表6に示すとおり、現在の消防署等及び出張所を建設に要した、負債の償還が、人件費について多額を占めていることです。

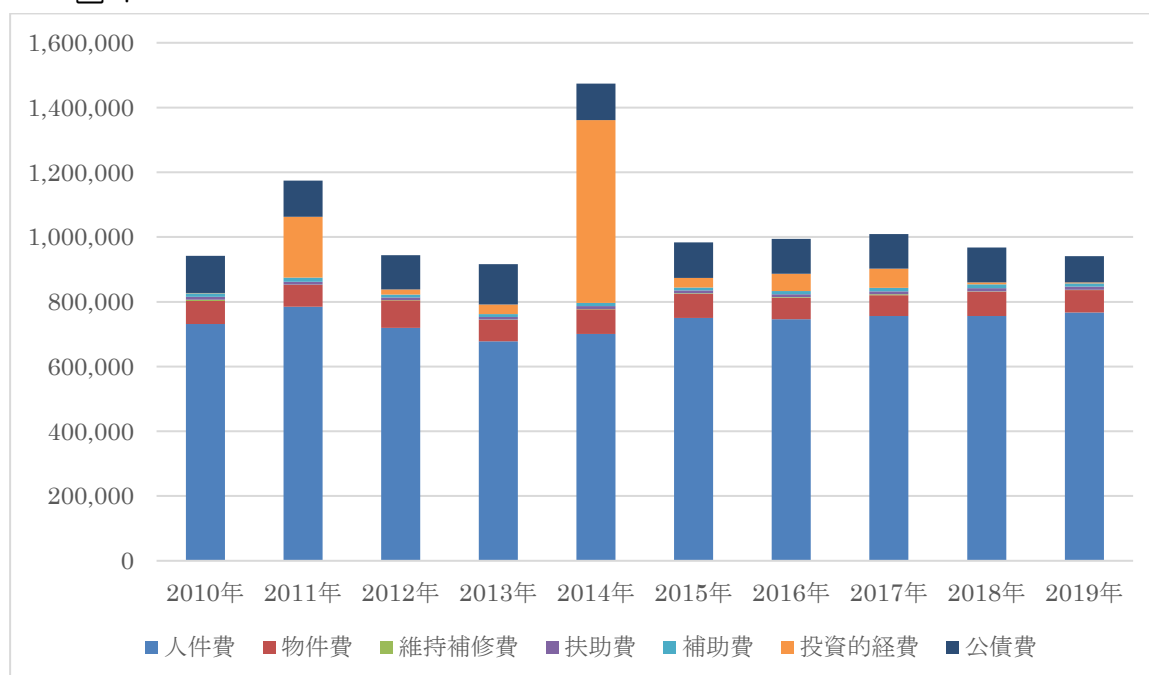
表6

歳出決算の推移

(単位：千円)

	人件費	物件費	維持補修費	扶助費	補助費	投資的経費	公債費	合計
2010年	731,567	71,402	3,936	8,885	10,293	1,426	114,430	941,939
2011年	784,723	67,332	978	9,160	12,569	187,988	111,749	1,174,499
2012年	719,930	84,969	554	8,070	8,333	16,674	105,078	943,608
2013年	677,779	66,272	1,052	8,040	8,629	29,925	125,046	916,743
2014年	700,443	76,436	1,038	9,065	9,645	564,394	113,373	1,474,394
2015年	750,153	73,662	2,354	8,565	9,119	30,249	109,691	983,793
2016年	745,995	66,082	2,672	8,940	9,872	53,336	107,610	994,507
2017年	756,540	64,119	2,326	9,095	10,640	59,324	107,533	1,009,577
2018年	756,108	74,701	1,730	9,620	11,649	6,080	107,778	967,666
2019年	767,376	68,754	1,107	10,160	9,440	2,918	81,492	941,247

図4



6 本計画執行に要する財政フォローアップ方針

当組合は、平成24年度（2012年度）から、住民に寄添った消防行政の推進との大方針を掲げ、事務執行の改革を実施してきました。当然事務に直結して居る財政についても「財政改革」を推進してきました。内容は、物品購入は、①「国」仕様（全ての消防活動に必要な物品の仕様を国が、統一的仕様を作成していることから、メーカーにおいても国仕様で物品を製作し、結果として安価になっている。）、②競争入札及び③いわゆる裏の無い起債又は借用を行わない、との

3原則を打ち立て実施し、今後もこの方針を堅持してゆくものです。

なお、本計画に基づく庁舎に係る費用は、他の会計年度に比して突出することとなります。規約において「造成に要する経費については、建設地の属する市又は町に賦課するものとする。」と定められています。

しかし、本計画に要する大規模な予算の確保については、別表7に示すとおり、負債の償還が2024年度で終了することから、負債償還に充ててきた金額を原資として当計画推進の確保することとします。当然、国の補助制度は最大限活用します。

なお、当組合は、一部事務組合であるため、制度として基金を設けることはできません。そのため、毎年度本計画に要する予算を備前市及び和気町の基金制度を活用する等して、当組合、備前市及び和気町が特別に負担となることがないように、現行法制度の中で、確実に確保します。

表7

年 度 別 償 還 表

(単位：円)

年 度	元金償還額	利子償還額	合計償還額
2020	56,354,514	4,929,686	61,284,200
2021	57,472,699	3,811,498	61,284,197
2022	57,224,599	2,677,593	59,902,192
2023	48,557,563	1,559,683	50,117,246
2024	43,236,433	649,623	43,886,056
2025	0	0	0

第2 個別施設計画

1 目 的

第1で規定した「東備消防組合消防本部公共施設等総合計画」に基づき、消防署等及び出張所の点検、補強工事及び建替えについて個別に計画することを目的とする。

2 点 検

(1) 消防署等

消防署等の目標耐用年数は50年と設定し、必要なメンテナンスを実施することで耐用年数が100年となっていることから、2000年建築から40年後の2040年に「耐用年数点検」を実施し、必要な補強工事を実施することとする。

(2) 出張所

出張所の目標耐用年数は38年と設定し、必要なメンテナンスを実施することで耐用年数が60年となっていることから、2000年建築から30年後の2030年に「耐用年数点検」を実施し、必要な補強工事を実施することとする。

3 点検に要する費用

(1) 消防署等

消防署等の点検費用は、1千万円とする。

(2) 出張所

3出張所の点検費用は、合計1千万円とする。

4 補強工事費用

(1) 消防署等の点検の結果補強等を実施する工事費用は、4千万円以内とする。

この額を超える場合、補強後の耐用年数及び対費用効果等を考慮して建て替えを含む検討を行うこととする。

(2) 3出張所の点検の結果補強等を実施する工事費用は、1出張所1千万円、合計3千万円とする。

この額を超える場合、補強後の耐用年数及び対費用効果等を考慮して建て替えを含む検討を行うこととする。

5 補強工事時期

(1) 消防署等

消防署等における工事は、点検を実施した年度の次年度に工事計画を作成し、工事は当該計画作成の次年度に実施することとする。

(2) 出張所

出張所における工事は、点検実施した年度の次年度から毎年1出張所実施することとする。

6 再点検

消防署等及び出張所の最初の点検を実施し必要な工事を完了した後の再点検は、消防署等においては当該工事完了から7年後に最初の点検にならって実施し、出張所においては当該工事完了後5年後とし、再点検費用及び工事費用は最初の点検にならうものとする。

7 建替え工事

消防署等及び出張所の建替え工事は、必要なメンテナンスを実施した場合、消防署等は、2000年新築100年後の2100年を予定するものとする。

出張所は2000年新築60年後の2060年を予定するものとする。

なお、点検、再点検、再々点検等において、補強に必要な経費が新築に要した費用(表8)の3分の1以上の場合、建替え工事を検討することとする。立替に要する予算は表9の通りとする。

この場合、管内人口及び消防対象物の状況を基に消防力の整備指針に定める消防署及び出張所の配置基準を基に1消防署3出張所を見直し、消防署及び出張所の数、庁舎規模、訓練等を含む機能を適正にすることとする。

表8

消防署等及び出張所の建設に要した当初予算

(単位：千円)

庁舎名	当初予算額
消防署等	1,081,500
東備出張所	111,720
南部出張所	126,000
北部出張所	109,725

表9

(単位：円)

消防署等及び出張所の解体に要する予算

庁舎名	予算額
本署等	101,277,000
東部出張所	14,167,000
南部出張所	14,167,000
北部出張所	14,167,000

※ 3出張所は、同型建築物であるため解体費用は同額となる。

一部事務組合の消防分野における公共施設等総合計画及び個別施設計画の作成は、①構成市町村の公共施設等総合計画等に消防分野を記載。②消防組合で公共施設等総合計画等を作成する。との二通りの方法が存在する（総務省消防庁）が、当務組合は備前市及び和気町と調整の上、当組合が作成するものです。